

広島市東京事務所 正会員 小川 康彦

1. まえがき

近年、車優先の交通路整備の反省として、歩行者および自転車の安全を確保し、都市の居住環境を改善するこことへの要求が市民の間に高まっている。都市内の交通路整備の目標は、幹線の整備、生活道路の整備から、マイカーの増大による交通混雑・事故・公害の反省として、バス路線の見直し、環境対策へと移り、さらに都市に生活する人の交通の権利の回復として、歩行者あるいは自転車道の整備が要求されてきたと考えられる。

これまでも、いくつかの自治体において、調査および計画がなされているが、一般的な手法は定まっていないようである。

本報は、歩行者・自転車の特性を検討したのち、交通路整備の立場から歩行者・自転車道の計画に至るまでの調査のフローの一例を示し、今後の問題点等を検討したものである。

2. 歩行者・自転車交通の特性

歩行者の抵抗なく歩ける距離は、ヨーロッパの都市の調査例⁽¹⁾で 400 ~ 600 m、高蔵寺ニュータウンの調査結果⁽²⁾では平均トリップ長が 417 m である。これより平均トリップ長は概略 500 m 程度と考えられる。

交通量については、昭和 49 年度全国道路交通情勢調査結果によれば、一般地方道以上の規格の道路における 12 時間歩行者交通量別延長は市街地における下表の通りである。500 人以下のものが半数以上を占めている。

沿道状況 △延長	歩行者交通量別延長 (km)		
	150 人未満	150 ~ 500 人	500 人以上
市街地 (D I D)	2,366 (20%)	3,593 (30%)	5,871 (50%)
市街地 (その他)	11,345 (47%)	8,656 (35%)	4,492 (18%)
市街地 (合計)	13,711 (38%)	12,249 (34%)	10,363 (28%)

自転車については、トリップ長は 1 ~ 3 km が標準であろう。

このように、歩行者・自転車道は自動車道に比べてトリップの短い交通路であるので、調査・計画は実態に即したものであるべきだ。

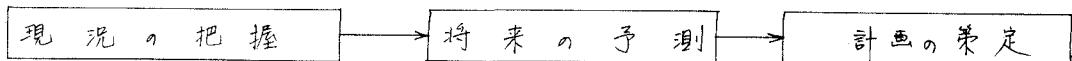
3. 歩行者・自転車道の調査・計画のフロー

一都市内で一貫した歩行者・自転車道の計画の策定をするためには、マスター・プランを作成した上で、個別の路線整備計画を立てるのが手順であろう。この種の調査は日常的な交通の対象であるため、多くの利用者の意識調査が重要であろう。歩行者・自転車の交通の目的地は施設であるから、これらを調査して、対象地区内の交通の流れを把握する必要がある。また、歩行者・自転車道など、トータル計画の中では、路線の中に、広場・空間的なものの必要性も出てくるであろう。

とくに、自転車については、駅前等での自転車の放置が近年、ちらりしく問題となり、2~3 ので、駐車場整備計画は念頭に置く必要がある。

歩行者・自転車道を整備するに際しては既存のバス路線をはじめとした交通体系との調整を取った必要がある。

上記のこと念頭において、主として都市の市街地部に歩行者・自転車道の幹線を計画するためのフローと駐車場整備計画のフローを次回に示す。

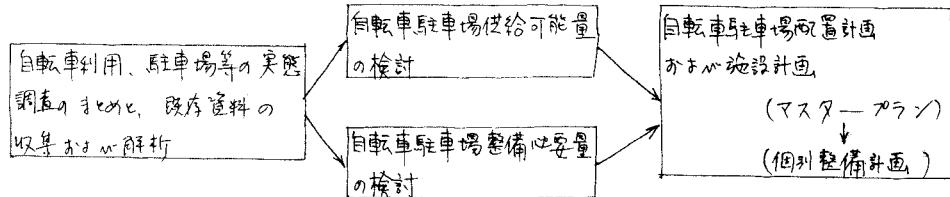


(歩行者・自転車交通の実態調査)
 (自転車駐車実態調査)
 (利用者意識調査)
 (換算コミュニティ調査)
 (道路現況調査)

(歩行者数・自転車交通量
 おおむね自転車駐車場の
 需要予測)

(マスター70ラン)
 ↓
 (路線整備計画)

(歩行者広場・空間の整備計画)



4.まとめ

歩行者・自転車道計画の意味・特性、70一について概略を述べてきた。調査・計画の細目については、いくつかの都市でこの種の試みがなされ伸び具体的に把握されるとと思うが、自動車交通計画で用いられる調査・計画手法などを使えることは考えられない。おもしろ都市計画の中での地区の整備計画と対応する性格、ようになる。

アンケート調査については、地図指標法とミニハーモンの手法が考えられるが、手法として確立するには至っていない。交通量観測については、精度、回数、地図等につけても、歩行者・自転車交通の実態が理論化されていない、明らかにされるべきであろう。

これらの調査・計画はあくまでも事業化することを前提にすこめなければならない意味のあるものなので、70%の裏付けとして、事業化手法についても検討は最も重要なである。

事業化手法として現在あるものは⁽³⁾ハート手法によるものとしては、土地区画整理事業、市街地再開発事業、新住宅市街地開発事業、開発許可による宅地造成事、およそ街路事業、都市公園整備事業、特定交通安全施設等整備事業、ソフト手法によるものとして交通規制がある。実際には、これらを組合せて実施をした場合や制度、法制度、技術的基準について整理された必要がある。

本稿は作成にあたり、建設省・都市局・都市交通調査室の資料を参考にさせていただきましたことを感謝します。

(参考文献)

- (1) 「くらしと交通」、岡 並木、朝日新聞社
- (2) 「歩行者専用道路」、東京都市民交通計画委員会
- (3) 「歩行者空間拡大のための制度・手法」 里居和義、住宅 vol.26. No.9. 1977